

## 羽田空港対策特別委員会 案件一覧

(令和7年3月3日開催分)

○所管事務報告 6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
空港まちづくり本部	1	羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備・維持管理・運営事業予定者の決定について	37	中山 空港基盤担当課長
	2	羽田空港の機能強化について	38	山浦 空港まちづくり課長
	3	令和6年12月～令和7年1月の東京国際空港におけるゴーアラウンドについて	39	山浦 空港まちづくり課長
	4	南風運用（15時～19時）に関わる騒音測定状況等について（令和6年11月～12月）	40	山浦 空港まちづくり課長
清掃環境部	5	令和6年9月～10月 大田区航空機騒音固定調査月報（確定）	41	武藤 環境対策課長
経済産業部	6	羽田イノベーションシティにおける取組報告について	42	八木 イノベーション事業担当課長

羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備・維持管理・運営  
事業予定者の決定について

令和6年7月11日に公募資料を公表した「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備運営等事業者公募」について、令和7年2月5日の選定委員会を経て、以下のとおり、株式会社かたばみを代表企業とする「羽田みらいパークマネジメント」グループを事業予定者に決定しました。

1 事業予定者

グループ名：羽田みらいパークマネジメント

代表企業：株式会社かたばみ

構成企業：NTTアーバンバリューサポート株式会社

鹿島建物総合管理株式会社

株式会社現代建築研究所

株式会社東京ソイルリサーチ

株式会社ランドスケープデザイン

(5社、五十音順)

2 完成イメージ

別紙1のとおり

3 審査講評

別紙2のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

- ・基本協定締結：令和7年3月中旬
- ・設計：令和7年4月以降
- ・住民説明会：令和7年5月頃
- ・工事：令和8年4月以降
- ・指定管理者指定：令和9年12月
- ・公園供用開始：令和10年4月以降

# 羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園 完成イメージ

提案：イメージパース



「羽田みらいパークマネジメント」の提案書より抜粋  
 ※これは提案内容であり、今後の設計協議等で変更になる場合があります。

【区が目指す5つの方向性】



【提案：公園のコンセプト】

HANEDA “えん” PARK

～いにしえと今、そして未来を“えん”でつなぐ～



地域住民・団体との“縁”  
 つながりを生み出す“円”  
 成長を続けるみんなの“園”

大屋根

民間施設

羽田空港跡地第 1 ゾーン都市計画公園  
整備・維持管理・運営事業

選定結果及び審査講評

令和 7 年 2 月  
羽田空港跡地第 1 ゾーン都市計画公園  
整備運営等事業者選定委員会

## 目 次

1	本事業の概要.....	1
	(1) 目的.....	1
	(2) 公募スケジュール.....	2
2	本選定委員会の概要.....	3
	(1) 目的.....	3
	(2) 審査方法.....	3
	(3) 選定委員.....	3
	(4) 選定委員会の開催.....	3
3	審査・選定の経緯.....	4
	(1) 審査の進め方.....	4
	(2) 審査・選定の過程.....	4
	(3) 評価基準.....	4
4	審査・選定結果.....	5
	(1) 評価結果.....	5
	(2) 候補者及び次点候補者の選定.....	6
5	講評.....	7
	(1) 総評.....	7
	(2) 候補者に対する附帯意見.....	7

## 1 本事業の概要

### (1) 目的

羽田空港跡地は、24時間国際拠点空港である羽田空港に隣接し、高度なものづくり技術を有する中小企業が集積する京浜臨海部に位置している。このような立地優位性を最大限に活かすため、大田区（以下「区」という。）では、「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」（平成27年7月）を策定した。その整備方針にしたがい、世界と地域をつなぐゲートウェイとして、公民連携によりヒト・モノ・情報呼び込み、新産業の創造と日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を国内外に発信する「新産業創造・発信拠点」の形成に取り組んでいる。

公募対象となる敷地は、令和5年11月にグランドオープンした第一期事業用地（羽田イノベーションシティ）と多摩川の間に位置しており、多様な機能の導入による活力に満ちたまちづくりを進めている。また、23区内でこれほどのまとまった規模の新規公園の整備が行われるのは極めて希少であり、注目を集めている。

区では、これまで、区民をはじめとした多くの公園利用者の方々からアイデアやご意見をいただきながら羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園（以下「本公園」という。）の整備・維持・運営に関する考え方を「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」（令和4年4月）としてとりまとめた。その中で、新たに整備する本公園においては、エリアの良好な環境形成に資するとともに、憩いやにぎわい創出など、公園利用者ひとりひとりが思い思いに過ごせる場所としての機能が求められている。

このような状況を踏まえ、本公園については、時代を超えても公園利用者に求められる良好な公共空間としての価値を発揮すること、さらにはそれを支える持続的なマネジメントのしくみを構築することを目指すこととした。そこで、区は民間事業者のノウハウを活用して、羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備・維持管理・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する。

区としては、新たな公園整備・維持管理・運営手法にとどまらず、水辺の活用なども含め、区のさらなる魅力向上に資するとともに、区内波及効果を有し、新たなパークマネジメントのモデルとなるような事業提案を期待している。

## (2) 公募スケジュール

公募スケジュールは以下のとおりである。

公募設置等指針等の公表	令和6年7月11日(木)
公募説明会の参加申込	令和6年7月18日(木)
公募説明会	令和6年7月25日(木) 15時30分
公募設置等指針等に関する質疑の締切	令和6年8月2日(金)
公募設置等指針等に関する質疑に対する回答	第1回: 令和6年8月9日(金) 第2回: 令和6年8月16日(金) 第3回: 令和6年8月23日(金)
参加登録及び競争的対話の申請書提出	令和6年8月13日(火)～ 令和6年8月28日(水)
競争的対話	令和6年9月10日(火)～ 令和6年9月13日(金)
公募設置等指針等に関する質疑に対する回答(最終)	令和6年9月26日(木)
参加申請(持参)	令和6年10月11日(金)
資格審査の結果通知	令和6年11月6日(水)
公募設置等計画等の提出(持参)	令和6年12月9日(月)～ 令和6年12月13日(金)
提案書類審査	令和7年1月9日(木)
提案書類審査の結果通知	令和7年1月16日(木)
プレゼンテーション	令和7年2月5日(水)
選定結果の通知	令和7年2月6日(木)

## 2 本選定委員会の概要

### (1) 目的

羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備運営等事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、本公園の整備・維持管理・運営等を行う事業者を厳正かつ公正に審査・選定するため、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備運営等事業者選定委員会条例」第3条に基づき、学識経験者等の外部委員及び区職員を構成員として設置するものである。

### (2) 審査方法

応募者から提出された、公募設置等指針等に定める公募設置等計画等に対して、資格要件の審査、基本的事項の適格審査及び公募設置等計画等の評価を行った。

応募者から提出された公募設置等計画等について、「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備・維持管理・運営事業 評価基準書（以下「評価基準書」という。）」の内容に基づき審査を行い、設置等予定者の候補及び次点を審査した。

### (3) 選定委員

選定委員会の委員は以下の8名である。（敬称略）

委員長	町田 誠	／	一般財団法人公園財団 常務理事
委員長代理	坂井 文	／	東京都市大学 副学長（都市生活学部教授）
委員	楓 千里	／	國學院大學 観光まちづくり学部教授
委員	小野 紀之	／	一般社団法人地域パートナーシップ支援センター 理事長
委員	田近 和成	／	公認会計士
委員	大田区		企画経営部施設整備担当部長
委員	大田区		空港まちづくり本部長
委員	大田区		都市基盤整備部長

### (4) 選定委員会の開催

選定委員会の開催経過は以下のとおりである。

回	日	出席 委員数	議事
第1回	令和6年7月4日	8	・評価基準
第2回	令和6年10月9日 【書面開催】	8	・公募設置等指針等に関する質疑 ・競争的対話の実施結果 ・応募事業者グループの参加申請状況
第3回	令和7年1月9日	8	【書類審査】 ・応募事業者の財務状況 ・応募事業者の提案内容
第4回	令和7年2月5日	8	【プレゼンテーション審査】 ・採点及び候補者の選定 ・審査講評

### 3 審査・選定の経緯

#### (1) 審査の進め方

設置等予定者の審査は、応募者からの参加申請に対して、まず区が資格要件の審査を行った。

その後、基本的事項の適格審査【第1段階】として、都市公園法（以下「法」という。）第5条の4第1項等に基づき、すべての公募設置等計画等の審査を行った。

その審査を通過した計画について、法第5条の4第2項等に基づき、公募設置等計画等の評価【第2段階】及び指定管理業務計画の評価【第3段階】を行った。選定委員会は、応募者のプレゼンテーション及びヒアリング等に基づき、評価基準に従って公募設置等計画等の評価を行った。

#### (2) 審査・選定の過程

##### ①資格要件の審査

令和6年7月11日（木）から、本事業の公募設置等指針等を公表するとともに公募を開始し、参加登録及び競争的対話の実施を経て、10月11日（金）を期限として参加申請書類の受付を行った結果、2者から同書類の提出があった。

当該書類について、本事業公募設置等指針に基づき、申請者が参加資格を備えているかの内容確認を区（事務局）が行った結果、2者とも参加資格を有すると認め、11月6日（水）に参加資格審査の結果通知書を送付した。

##### ②基本的事項の適格審査【第1段階】

参加資格審査の結果通知書の送付を受けた者で、本事業に参加する者について、12月9日（月）から12月13日（金）の期間で公募設置等計画等の受付を行った結果、2者から同書類の提出があった。

当該書類について、法第5条の4第1項等に基づき、申請者が基本的事項に適合しているかの内容確認を区（事務局）が行った結果、2者とも条件を満たすと認め、令和7年1月16日（木）に書類審査結果通知を送付した。

##### ③公募設置等計画等の評価【第2段階】及び指定管理業務計画の評価【第3段階】

基本的事項の適格審査を通過した2者の公募設置等計画等について、法第5条の4第2項等に基づき選定委員が評価を行い（第2段階）、その評価が最上位の応募者についてのみ指定管理業務計画の評価を行った（第3段階）。

各評価は、申請書類の内容に基づき、次項の評価基準に沿って評価・採点し、法第5条の4第3項の規定による設置等予定者及び本事業指定管理者の候補者（以下「候補者」という。）を選定した。

#### (3) 評価基準

##### ①公募設置等計画等の評価【第2段階】

評価基準は令和6年7月11日公表の評価基準書の4頁及び5頁のとおり。

##### ②指定管理業務計画の評価【第3段階】

評価基準は令和6年7月11日公表の評価基準書の6頁のとおり。

#### 4 審査・選定結果

##### (1) 評価結果

前項の評価基準に基づき採点を行った結果、提案事業者の評価結果は以下のとおりであった。

##### 公募設置等計画等の評価【第2段階】

評価項目		配点	羽田みらいパーク マネジメント	羽田フラッグシップ パークグループ
実施方針 [45]	実施方針	20	15.8	14.5
	実施体制	10	8.0	6.5
	事業スケジュール・施工計画	10	7.9	6.3
	リスク管理	5	3.9	3.5
整備計画 [90]	公園全体の計画	30	23.0	18.3
	DB 対象公園施設等の施設計画	40	29.5	21.3
	公募対象公園施設	20	14.0	11.8
管理運営 計画 [45]	管理運営	45	35.1	33.1
価格提案 [20]	DB 対象公園施設の設計費・工事費	20	10.0	6.4
	特定公園施設の設計費・工事費			
	設置許可使用料			
合計		200	147.1	121.5

四捨五入により、各配点の合計と、合計点数が合わない場合がある。

第2段階の評価が最上位であった「羽田みらいパークマネジメント」について、前項の評価基準に基づき採点を行った結果、指定管理業務計画の評価結果は以下のとおりであった。

#### 指定管理業務計画の評価【第3段階】

評価項目		配点	羽田みらいパーク マネジメント
適格性 [15]	経営理念・管理運営方針	15	12.3
管理運営 [120]	管理運営計画	20	16.0
	施設、広場、植栽等の維持管理	20	14.5
	地域との連携	10	8.3
	広報・情報発信	5	3.8
	自主事業	20	16.0
	安全管理	10	7.5
	事業実施体制・職員育成計画	20	15.3
	管理運営実績	5	4.3
	収支計画	10	7.0
価格提案 [15]	指定管理料	15	7.5
合計		150	112.3

四捨五入により、各配点の合計と、合計点数が合わない場合がある。

#### (2) 候補者及び次点候補者の選定

上記(1)の評価結果を基に、本事業の候補者及び次点候補者を以下のとおり選定した。

##### ①候補者

【羽田みらいパークマネジメント】

[代表企業] 株式会社かたばみ

[構成企業] NTTアーバンバリューサポート株式会社、鹿島建物総合管理株式会社、株式会社現代建築研究所、株式会社東京ソイルリサーチ、株式会社ランドスケープデザイン（5社、五十音順）

##### ②次点候補者

【羽田フラッグシップパークグループ】

[代表企業] 株式会社日比谷アメニス

[構成企業] 13社

## 5 講評

### (1) 総評

本事業は、24時間国際拠点空港である羽田空港に隣接し、高度なものづくり技術を有する中小企業が集積する京浜臨海部に位置しており、都心部の立地でありながら約3.3haというまとまった規模を有する新設公園整備であり、憩いやにぎわい機能を持つ魅力ある拠点の創出が期待されている。

本公園は、令和4年4月に策定した「羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック」に基づき、「Co-Design!～みんなでデザインしよう～」をコンセプトに掲げ、大田区初となる公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、公民連携による公園整備を行うものである。

本選定委員会では、公募設置等指針等の確認や評価基準・審査方法の決定、候補者の選定に至るまで、各委員の知見や経験などをもとに、多角的な視点から意見交換を重ね、審査を行ってきた。

この度、本公募に参加いただいた事業者については、限られた期間の中、多大な労力をかけて真摯に本事業提案に取り組み、本公園の魅力的な整備に向け、質の高い提案をしていただいた。このことに鑑み、選定委員会委員一同、応募事業者の熱意と努力を高く評価するとともに、深く敬意と感謝の意を表すところである。

提案内容の評価及び候補者の選定にあたっては、公表した公募設置等指針や要求水準書、評価基準書等に基づき、提案内容について客観的かつ公正な審査を行い、本事業の候補者として「羽田みらいパークマネジメント」を、次点候補者として「羽田フラッグシップパークグループ」を選定した。

「羽田みらいパークマネジメント」の提案は、本事業の公募設置等指針や要求水準書等に示した要件を満たしたうえで、本公園を含む羽田空港跡地第1ゾーン全体及び周辺資源との連携や、公園の魅力を高める公募対象公園施設が提案されており、区内に限らず広く親しまれる公園となることが期待されるなど、地域に密着し立地特性を捉えた提案が特に高く評価されたものである。

また、「羽田フラッグシップパークグループ」においては、シンボリックな建物や配置計画により求心力のある提案がなされており、立地特性を踏まえた公園整備計画や先端技術の積極的な活用、公園利用者等と継続的に公園運営を行う分科会の設置など、意欲的な提案が評価されたが、公園全体及び複合機能管理棟、DB対象公園施設等の整備計画、指定管理における自主事業の具体性かつ区の財政負担軽減等において、相対的に「羽田みらいパークマネジメント」の方が優れていた。

本選定結果及び審査講評を踏まえ、本公園が事業者及び区によって適切に整備され、区民や利用者との連携により広く永く愛される公園となることを期待している。

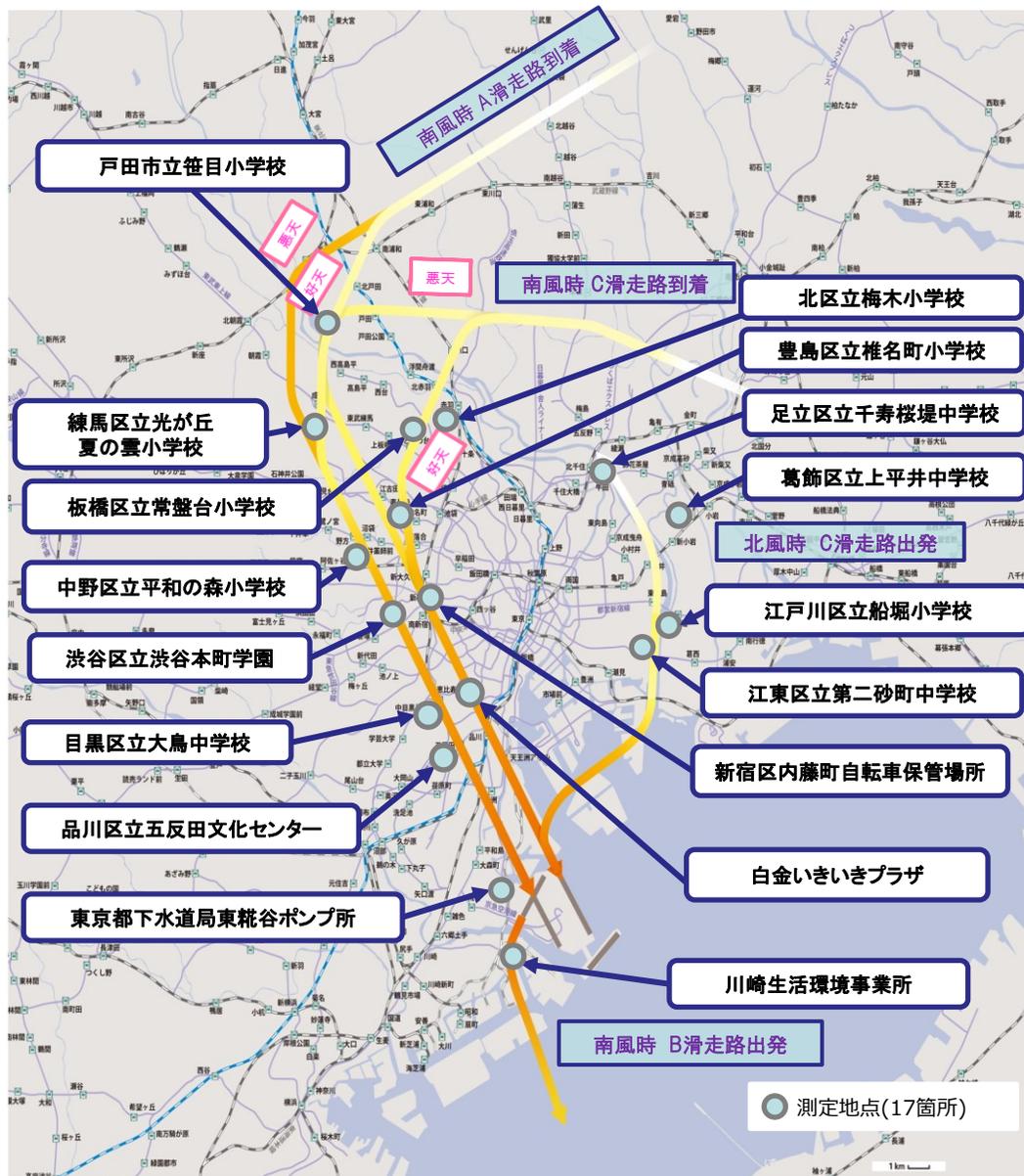
### (2) 候補者に対する附帯意見

上記を踏まえ、本事業の候補者は、提案内容について区と綿密な協議のうえ、確実に実行することを前提とするとともに、以下の附帯意見を付した上で選定とした。

- ①公園全体のゾーニングについては、区による文化・産業関連施設建設の可能性を踏まえ、公園全体の魅力及び機能が部分的に損なわれないよう留意すること。
- ②DB対象公園施設及び特定公園施設の配置及び整備については、利用者の利便性の観点から区との調整を行うこと。
- ③公募対象公園施設の設置については、重量工作物の安全対策に努めるとともに、地下埋設物や景観等を踏まえ、関係機関との適切な協議を踏まえて進めること。
- ④指定管理業務については、区の公園管理水準及び想定経費との整合を図った上で、区民要望等を踏まえた管理水準を維持すること。

# 航空機騒音の短期測定結果(2024年8月実施)

# 航空機騒音の短期測定(2024年8月実施)について



- 航空機騒音の発生状況のきめ細かな把握のため、固定騒音測定局での測定に加えて、左図の地点（東京都15箇所、神奈川県1箇所、埼玉県1箇所）において7月31日から8月6日まで1週間にわたって航空機騒音の測定を実施。

## 【測定期間中の運用状況】

- ・北風新飛行経路
  - 全日実施
  - C離陸 625機
- ・南風新飛行経路
  - 7月31日、8月2日～8月6日
  - A着陸 234機、C着陸 440機、B離陸 300機

- 各測定地点における測定結果は次ページのとおり。機体サイズ別の実測値の平均と、住民説明会等でお示した推計平均値を比較したところ、約94%は推計平均値と同等又はそれ以下という結果となった

# 測定地点ごとの実測値の平均と推計平均値の比較

実測値の平均と推計平均値を比較すると、**同等:29地点(76%)、推計平均値以上:2地点(5%)、推計平均値以下:7地点(18%)**

※実測値:各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値

※「実測値の平均」の小数点を切り上げて、「推計平均値」と比較 推計平均値以上 推計平均値以下

単位: dB

測定地点	大型機		中型機		小型機	
	実測値の平均	説明会等でお示していた推計平均値※1	実測値の平均	説明会等でお示していた推計平均値※1	実測値の平均	説明会等でお示していた推計平均値※1
船堀小学校(江戸川区)【C離陸】	67.3	74~68	62.8	73~61	64.2	71~65
第二砂町中学校(江東区)【C離陸】	67.1	77~68	64.1	76~61	64.6	74~65
上平井中学校(葛飾区)【C離陸】	63.5	—	59.8	—	61.1	—
千寿桜堤中学校(足立区)【C離陸】	64.2	—	62.3	—	61.3	—
川崎生活環境事業所(川崎市)【B離陸】	84.3 ▲1	91~86	80.1	—	82.1	86~81
東京都下水道局東糞谷ポンプ所(大田区)【B離陸】	70.5	—	68.9	—	67.6	—
笹目小学校(戸田市)【A着陸】	63.4 ▲1	68~65	62.1	64~58	62.5	65~56
梅木小学校(北区)【C着陸】	61.9 ▲4	68~66	62.3	64~60	60.1	65~58
常盤台小学校(板橋区)【C着陸】	64.7 ▲1	68~66	63.1	64~60	63.1	65~58
光が丘夏の雲小学校(練馬区)【A着陸】	62.8 ▲3	66	62.2	63~60	61.5	64~58
椎名町小学校(豊島区)【C着陸】	65.1 ▲1	69~67	63.1	65~61	62.3	66~59
内藤町自転車保管場所(新宿区)【C着陸】	67.9	72~68	68.3 +1	68~63	—	69~61
平和の森小学校(中野区)【A着陸】	66.7	70~67	66.0 +1	66~61	65.2	67~59
渋谷本町学園(渋谷区)【A着陸】	66.3 ▲1	72~68	64.8	68~63	63.0	69~61
大鳥中学校(目黒区)【A着陸】	67.3	71~68	66.2	—	64.3	65~60
白金いきいきプラザ(港区)【C着陸】	72.3	76~73	71.8	74~69	69.8	73~68
五反田文化センター(品川区)【A着陸】	67.6	73~68	66.9	—	65.4	66~61
計 17測定地点	同等	7地点(50%)	9地点(82%)		13地点(100%)	
	推計平均値以上	0地点(0%)	2地点(18%)		0地点(0%)	
	推計平均値以下	7地点(50%)	0地点(0%)		0地点(0%)	

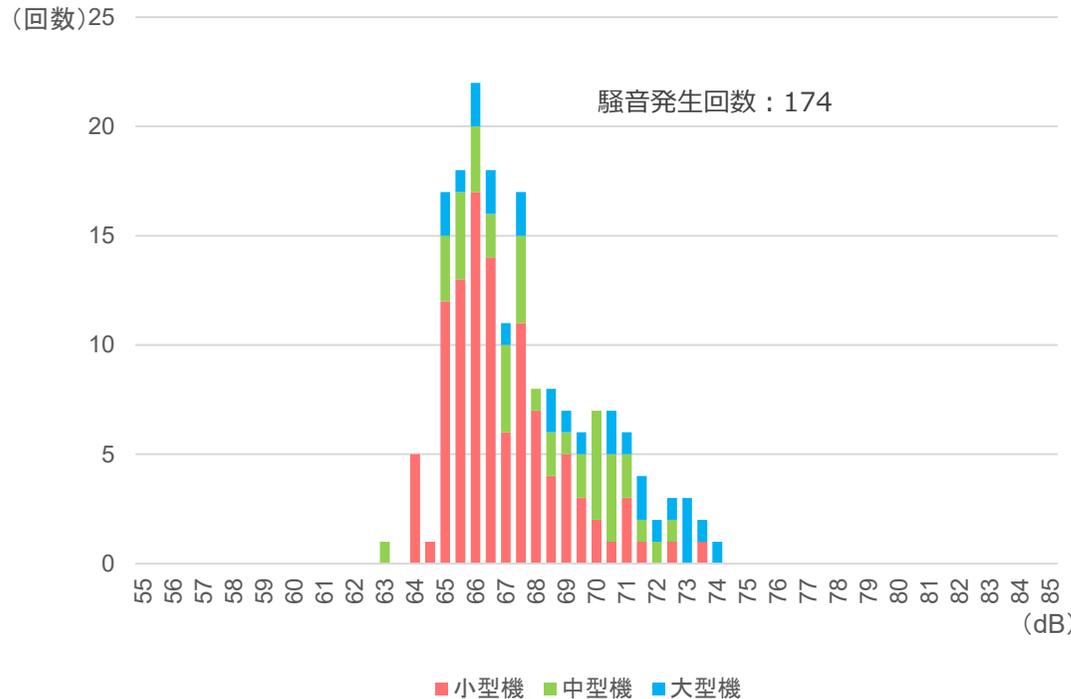
※1 住民説明会等でお示した推計平均値のうち、各測定局における想定高度や想定経路からの側方距離に対応する値

○飛行経路と測定地点の位置関係等

- ・B滑走路西向き離陸機の音を測定。
- ・A滑走路着陸経路からは側方1.5km程度に位置しており、高度が低くなるにつれ、側方での音は小さくなるため、着陸機の音は測定されていない。

○実測値の分布

実測値（各航空機が通過したときに発生した騒音の最大値）  
ごとにその発生回数をお示しすると、以下のとおり。



実測値の平均	
大型機	70.5
中型機	68.9
小型機	67.6
全体	68.5

Lden ※2	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	平均
	43.2	-	45.3	43.2	44.4	43.3	41.2	43.0

※2 航空機騒音を音の大きさ、継続時間、発生した時間帯の3要素で評価する指標

※3 実測値及びLdenの算出に当たっては、新飛行経路を飛行した航空機の騒音以外の音は除いている

# 令和6年12月の東京国際空港におけるゴーアラウンドについて

羽田空港対策特別委員会
令和7年3月3日
空港まちづくり本部 資料39番
所管 空港まちづくり課

理由別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸		合計	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
気象	68	33.7%	85	29.9%	153	31.5%
地震	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
バードストライク	45	22.3%	77	27.1%	122	25.1%
パイロット	0	0.0%	2	0.7%	2	0.4%
間隔不十分	5	2.5%	3	1.1%	8	1.6%
滑走路離脱遅れ	45	22.3%	61	21.5%	106	21.8%
機材	16	7.9%	24	8.5%	40	8.2%
その他	23	11.4%	32	11.3%	55	11.3%
合計	202	100%	284	100%	486	100%

月別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸	
	回数	区内上空通過数	回数	区内上空通過数
1月~6月	100	38	108	79
7月	9	3	34	21
8月	24	13	50	23
9月	20	14	39	32
10月	25	4	22	9
11月	12	7	17	3
※12月	12	4	14	5
合計	202	83	284	172

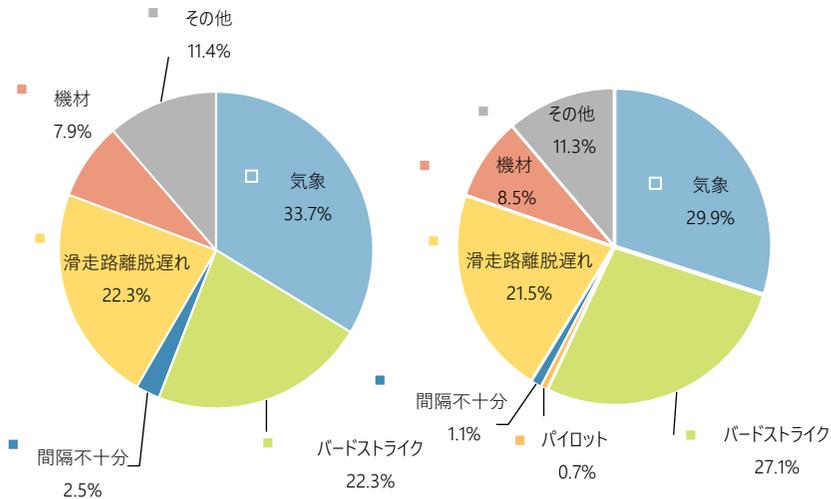
※当月委員会報告分

## 理由別割合（令和6年累計）

● A滑走路北向き着陸

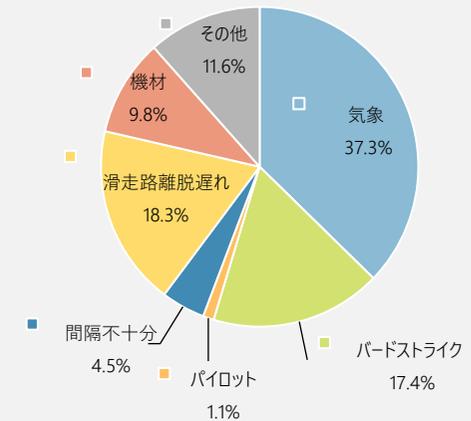
● B滑走路西向き着陸

● A・B滑走路合計



## 【参考】令和5年

448回（A滑走路北向き着陸：157回 B滑走路西向き着陸：291回）



## 令和6年12月の東京国際空港におけるゴーア라운드（A滑走路北向き着陸、B滑走路西向き着陸）について

	日付	曜日	時刻	滑走路	便名	機材	理由	大田区上空通過	備考
1	R6.12.1	日	20:11	34L	SKY116	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
2	R6.12.1	日	22:42	34L	XAX522	A333	後続機との間隔設定のため	—	
3	R6.12.2	月	8:57	34L	ANA204	B789	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
4	R6.12.5	木	9:39	34L	ANA1892	B738	異物報告による滑走路閉鎖のため	—	
5	R6.12.12	木	13:42	34L	JAL610	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	—	
6	R6.12.15	日	18:28	22	SKY018	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
7	R6.12.21	土	13:03	22	SNJ56	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	—	
8	R6.12.21	土	13:04	22	CES537	A333	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	—	
9	R6.12.21	土	13:06	22	SKY304	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	—	
10	R6.12.21	土	13:08	22	ANA248	B789	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	—	
11	R6.12.21	土	17:21	22	SKY016	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
12	R6.12.21	土	19:05	22	JAL88	B788	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	—	
13	R6.12.25	水	17:55	34L	ANA842	B789	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
14	R6.12.25	水	18:17	34L	JAL914	A359	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	—	
15	R6.12.25	水	18:18	34L	JAL516	A359	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	—	
16	R6.12.25	水	18:19	34L	ANA1896	A20N	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	—	
17	R6.12.28	土	16:41	34L	ANA1088	B763	ウインドシアー	●	
18	R6.12.28	土	16:50	34L	JAL482	B738	ウインドシアー	—	
19	R6.12.28	土	18:09	34L	ANA212	B77W	トーイング機等の滑走路離脱遅れのため	—	
20	R6.12.31	火	10:28	22	AAR1085	A333	異物報告による滑走路閉鎖のため	●	
21	R6.12.31	火	10:29	22	JAL278	B763	異物報告による滑走路閉鎖のため	—	
22	R6.12.31	火	10:31	22	JAL110	B763	異物報告による滑走路閉鎖のため	—	
23	R6.12.31	火	10:32	22	SKY004	B738	異物報告による滑走路閉鎖のため	—	
24	R6.12.31	火	14:21	22	JAL906	A359	背風のため	—	
25	R6.12.31	火	14:35	22	ANA101	B788	背風のため	●	

	日付	曜日	時刻	滑走路	便名	機材	理由	大田区上空通過	備考
26	R6.12.31	火	14:44	22	JAL430	B738	背風のため	●	

# 令和7年1月の東京国際空港におけるゴーアラウンドについて

理由別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸		合計	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
気象	4	40.0%	5	35.7%	9	37.5%
地震	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
バードストライク	3	30.0%	0	0.0%	3	12.5%
パイロット	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
間隔不十分	0	0.0%	1	7.1%	1	4.2%
滑走路離脱遅れ	1	10.0%	3	21.4%	4	16.7%
機材	0	0.0%	4	28.6%	4	16.7%
その他	2	20.0%	1	7.1%	3	12.5%
合計	10	100%	14	100%	24	100%

月別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸	
	回数	区内上空通過数	回数	区内上空通過数
※1月	10	3	14	9
合計	10	3	14	9

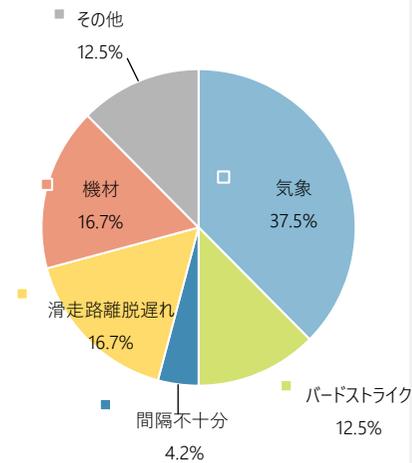
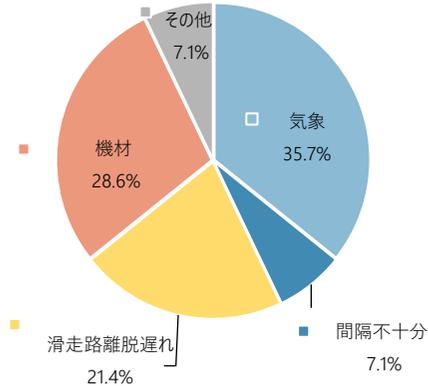
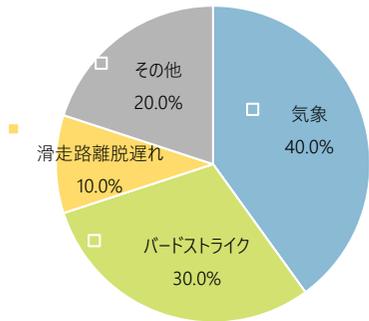
※当月委員会報告分

## 理由別割合（令和7年累計）

● A滑走路北向き着陸

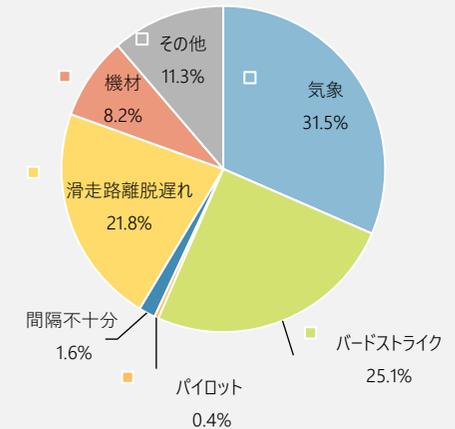
● B滑走路西向き着陸

● A・B滑走路合計



## 【参考】令和6年

486回（A滑走路北向き着陸：202回 B滑走路西向き着陸：284回）



## 令和7年1月の東京国際空港におけるゴーア라운드（A滑走路北向き着陸、B滑走路西向き着陸）について

	日付	曜日	時刻	滑走路	便名	機材	理由	大田区上空通過	備考
1	R7.1.2	木	15:14	34L	ACA1	B77W	ウインドシア-	●	
2	R7.1.5	日	12:15	34L	SFJ22	A320	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	●	
3	R7.1.8	水	18:33	22	SNJ62	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
4	R7.1.9	木	9:27	22	DLH714	A359	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	●	
5	R7.1.9	木	9:29	22	JAL688	B738	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	●	
6	R7.1.9	木	9:31	22	ANA752	B738	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	-	
7	R7.1.9	木	9:33	22	JAL900Y	B763	部品紛失報告による滑走路閉鎖のため	-	
8	R7.1.9	木	21:01	22	CPA542	B773	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	●	
9	R7.1.12	日	12:06	34L	JAL902	B763	異物報告による滑走路閉鎖のため	-	
10	R7.1.19	日	16:56	34L	ANA109	B77W	トーイング機等の滑走路離脱遅れのため	-	
11	R7.1.19	日	20:31	34L	JAL328	A359	背風のため	-	
12	R7.1.23	木	9:31	34L	ANA620	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	-	
13	R7.1.23	木	9:35	34L	JAL900Y	B763	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	-	
14	R7.1.23	木	11:05	34L	SNJ14	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	-	
15	R7.1.23	木	18:27	22	CES539	A20N	後続機との間隔設定のため	-	
16	R7.1.25	土	13:22	34L	PAL422	A321	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	●	
17	R7.1.27	月	18:30	22	JAL988	B763	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
18	R7.1.27	月	20:55	22	CPA542	B773	トーイング機等の滑走路離脱遅れのため	●	
19	R7.1.28	火	18:19	22	KAL2103	A333	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	-	
20	R7.1.28	火	20:17	22	ANA684	B763	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	●	
21	R7.1.28	火	22:23	34L	SFJ92	A320	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	-	
22	R7.1.29	水	17:54	22	JAL262	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
23	R7.1.29	水	18:28	22	ANA212	B77W	ウインドシア-	●	
24	R7.1.30	木	12:23	22	JAL902	B763	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	-	

# 南風運用（15時～19時）に関わる騒音測定状況等について（令和6年11月～12月）

羽田空港対策特別委員会  
 令和7年3月3日  
 空港まちづくり本部 資料40番  
 所管 空港まちづくり課

## 1 測定地点別騒音状況 月別一覧

- 大森第五小学校（大森本町1-10-5）

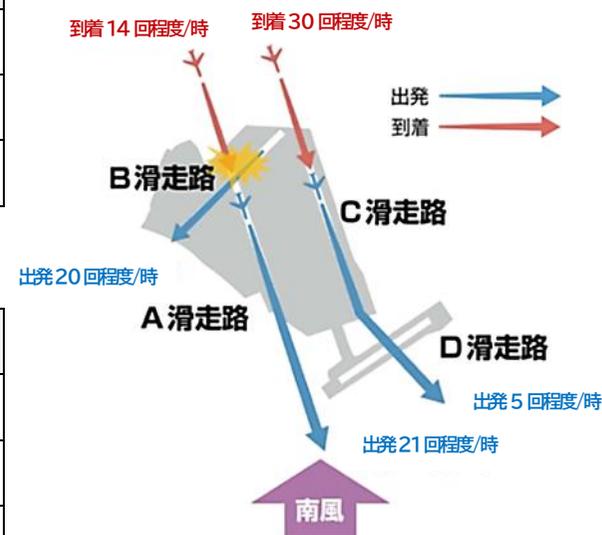
[ 単位：dB ]

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最大値	67.4	68.4	69.3	68.5	69.0	67.3	68.4	68.9	67.5	69.7	67.3	66.6
最小値	59.6	58.9	58.6	58.7	57.9	58.0	58.6	59.6	57.8	59.0	59.3	58.0
平均値	63.0	63.1	63.1	62.6	62.5	62.0	62.4	63.3	62.0	62.7	62.8	62.2

- 羽田小学校（羽田3-3-14）

[ 単位：dB ]

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最大値	82.9	83.3	83.5	85.5	82.8	84.4	84.3	86.0	84.2	84.6	82.3	83.9
最小値	64.4	60.2	64.0	60.5	60.5	61.2	57.9	59.1	61.8	63.6	63.5	59.6
平均値	73.5	74.5	74.3	74.6	74.2	74.0	73.1	73.9	73.6	74.2	74.1	74.3



国土交通省資料「羽田空港のこれから」より作成

## 2 滑走路別離発着回数 月別一覧

[ 単位：回 ]

滑走路		月												合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
A	着陸	75	211	367	425	858	833	1,134	866	715	252	122	241	6,099
B	離陸	98	308	528	598	1,210	1,159	1,523	1,154	950	344	168	334	8,374
C	着陸	161	465	793	862	1,797	1,726	2,215	1,735	1,389	538	272	521	12,474

※ 新飛行経路による運用は、令和2年4月3日より開始

羽田空港対策特別委員会  
令和7年3月3日

環境清掃部 資料41番

所管 環境対策課

令和6年9月 大田区航空機騒音固定調査月報(確定)

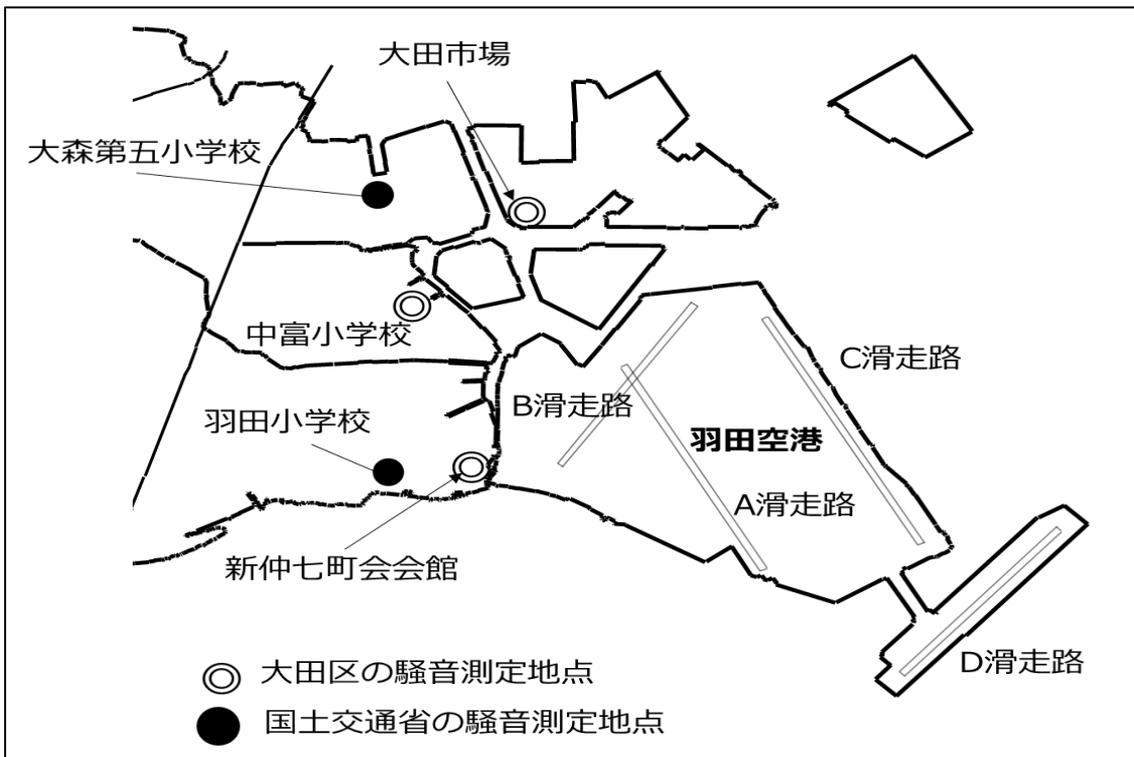
測定地点	L <sub>den</sub>		騒音レベル		測定回数					測定日数
	測定値 (dB)	環境 基準値 (dB)	最大値 (dB)	最小値 (dB)	0時 ～ 7時	7時 ～ 19時	19時 ～ 22時	22時 ～ 0時	合計	
大田市場	55	62以下	86.0	60.4	188	2,518	431	202	3,339	30
中富小学校	45	57以下	82.5	51.1	204	1,528	473	242	2,447	30
新仲七町会会館	53	57以下	89.9	52.9	86	1,581	202	79	1,948	30

※ 測定期間：令和6年9月1日～9月30日

※ 「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月 環境省)に準じて行った。

※ 騒音レベルは測定した航空機騒音の最大値及び最小値である。(ヘリコプターを除く)

航空機騒音測定地点の位置図



※環境基準L<sub>den</sub>について

環境基本法 16 条では、「騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準を定めるものとする」(一部抜粋)と規定しています。

これを基に、地域の類型に合わせ、次の基準値を定めています。

類型Ⅰ 住居専用地域等 57dB 以下

類型Ⅱ 上記以外 62dB 以下

## 令和6年10月 大田区航空機騒音固定調査月報(確定)

測定地点	L <sub>den</sub>		騒音レベル		測定回数					測定 日数
	測定値 (dB)	環境 基準値 (dB)	最大値 (dB)	最小値 (dB)	0時 ～ 7時	7時 ～ 19時	19時 ～ 22時	22時 ～ 0時	合計	
大田市場	57	62 以下	83.9	60.2	263	3,249	709	328	4,549	31
中富小学校	47	57 以下	75.1	50.1	260	2,162	664	339	3,425	30
新仲七町会会館	51	57 以下	88.2	52.6	207	1,575	294	129	2,205	31

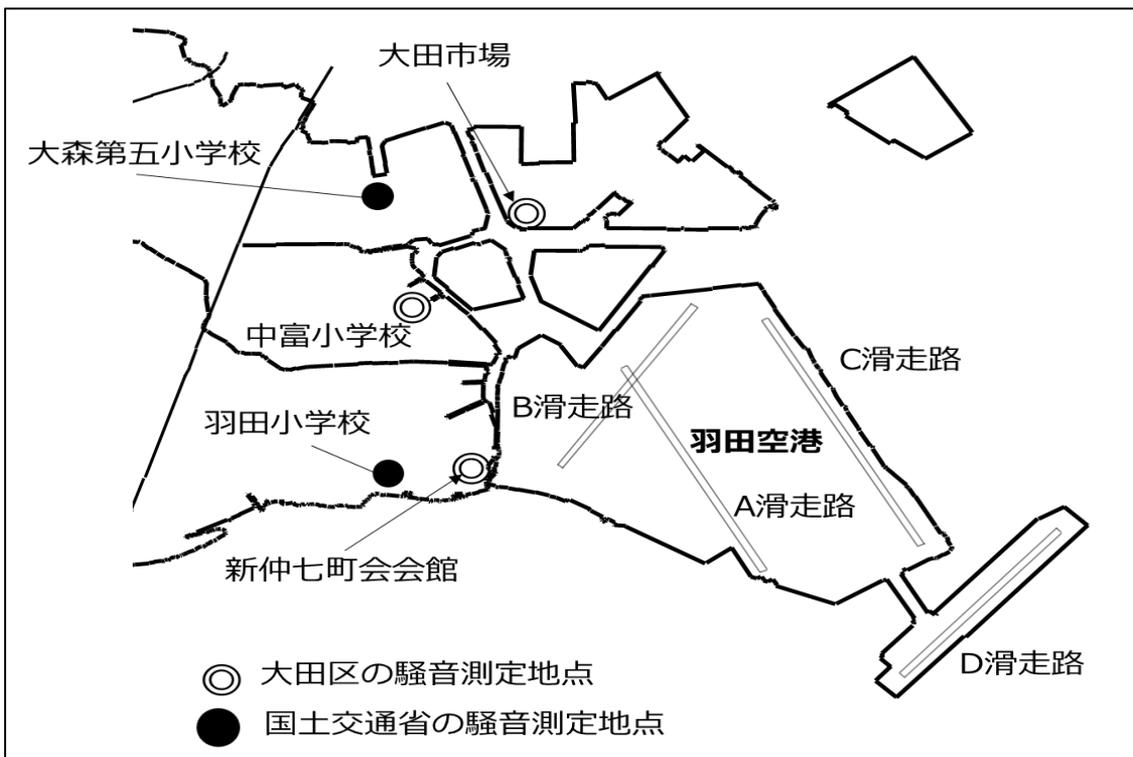
※ 測定期間：令和6年10月1日～10月31日

※ 「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月 環境省)に準じて行った。

※ 騒音レベルは測定した航空機騒音の最大値及び最小値である。(ヘリコプターを除く)

※ 令和6年10月2日、騒音計のトラブルにより、中富小学校で1日間の欠測が発生した。

### 航空機騒音測定地点の位置図



※環境基準L<sub>den</sub>について

環境基本法 16 条では、「騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準を定めるものとする」(一部抜粋)と規定しています。

これを基に、地域の類型に合わせ、次の基準値を定めています。

- 類型Ⅰ 住居専用地域等 57dB 以下
- 類型Ⅱ 上記以外 62dB 以下

## 羽田イノベーションシティにおける取組報告について

### 1 今後の主な予定等

#### (1) HICity 全体

##### ア キングスカイフロントサイエンスフォーラム 2024 との連携

- ・ 日程：令和7年3月14日（金）
- ・ 内容：キングスカイフロントで開催されるイベントに羽田イノベーションシティが出展し、入居企業等の紹介をすることで、羽田・川崎間の交流を促す。

##### イ 水辺の清掃活動（羽田みらい開発株式会社主催）

- ・ 日程：令和7年3月17日（月）
- ・ 内容：HICity 入居企業等が協力して多摩川河口の清掃活動を行うことで、羽田エリアの美観の向上に寄与する。また、水辺環境に関する意見交換の場を通じ参加企業間の交流を深める。

##### ウ 東京クリエイティブサロン 2025 との連携

- ・ 日程：令和7年3月22日（土）
- ・ 内容：国内最大級のクリエイティブの祭典「東京クリエイティブサロン 2025」が羽田エリアで開催されることに合わせ、羽田イノベーションシティにおいてもアートイベント等を実施。

##### エ（仮）初夏フェス（羽田みらい開発株式会社主催、大田区後援（予定））

- ・ 日程：令和7年5月1日（木）～31日（土）
- ・ 内容：週末を中心にマルシェや体験型ワークショップを開催予定。

## (2) 区施策活用スペース「HANEDA×Pi0」

### ア Pi0 PARK の催し

#### (ア) ハッカソン発表会(株式会社デンソー主催・大田区産業振興協会共催)

- ・日時：令和7年3月8日(土) 10:00~17:00
- ・内容：テーマは「未来の都市課題をモビリティで解決する」。自動運転が普及した未来社会を構想し、大田区の都市課題をモビリティで解決するアイデアを作成し発表する。ハッカソンの成果物は、説明資料、ポンチ絵、3Dプリンティング、工作、リアル/バーチャルなど特に制限はなし。1月17日にスタートし、現在5チームが活動中で3月8日に発表・審査・表彰を行う。
- ・対象：ハッカソン参加者(区内外の企業)

#### (イ) 大田区実証実験促進事業 成果発表会(大田区主催)

- ・日時：令和7年3月10日(月) 15:30~17:00
- ・内容：今年度採択した2社が区内で実施している実証実験プロジェクトの成果発表及び交流会。
- ・対象：スタートアップ、企業、行政関係者など

#### (ウ) 海外取引セミナー(大田区産業振興協会主催)

- ・日時：令和7年3月19日(水) 15:00~16:30
- ・内容：年4回開催の最終回。貿易をテーマに、国際物流と貿易保険(代金回収)について最近のトレンドなどを紹介する。
- ・対象：大田区に拠点を有する中小企業の経営者及び海外事業担当者など

## 2 直近に実施した主な催し等

### (1) HICity 全体

#### ア HANEDA INNOVATION CITY ヘルスケアフォーラム

- ・日時：令和7年1月28日(火) 15:00~17:30
- ・内容：ヘルスケア関連のHICity入居企業と区内企業等をつなぎ、交流を深めるきっかけとなる機会を提供する。基調講演、区内企業によるピッチ、交流会を実施。
- ・対象：HICity入居企業、区内企業など
- ・参加者：41人

## イ HICity 特設サイト「JOURNAL by HANEDA INNOVATION CITY」開設

- ・内容：HICity で行われている「Tech（先端）」と「Culture（文化）」のテーマに沿った実証実験やイベント、日々の様子を中心に、イノベーションのきっかけを発信するメディアとして開設。



自律走行する配膳ロボットが活躍中。Solid Surfaceが目指す人とロボットの未来



ロボットレストランを通じ川崎重工業が模索する「産業用ロボットの次なる可能性」



## (2) 区施策活用スペース

### ア HANEDA 共創プラットフォーム（事務局 大田区産業振興協会）

#### 「第13回自社商品のつくりかた勉強会」

- ・日時：令和7年1月29日（水）15：00～16：30
- ・内容：会員より自社商品の開発経過や販売についての発表があり、活発な意見交換の場となった。また、クラウドファンディングを使用した販路拡張の講演もあり、次回も参加したいとの意見が上がった。
- ・参加者：21社22名



「自社商品のつくりかた勉強会」の様子